大阪府内の取組み

大阪府流域下水道 60年の歴史とこれから

大阪府 都市整備部 下水道室 事業課

1 大阪府 流域下水道の概要

大阪府の流域下水道は、全国に先駆けて1965年に事業着手し、昨年度で60年の節目を迎えました。大阪府域のうち、大阪市を中心とした古くからの都市部では単独公共下水道の整備が進んでおり、流域下水道はそれらの外側の地域をカバーする形で、７つの流域、12の処理区で構成されています（図－１）。

事業着手後の都市化進展や人口増に対応してきた結果、現在では約450万人の皆様に下水道サービスを提供しており、これまでの建設総投資額は約２兆円で、幹線管渠約570km、水みらいセンター14ヵ所、ポンプ場32ヵ所を有し、流域下水道事業としては全国最大規模の施設を管理しています。

府内の流域下水道区域におけ

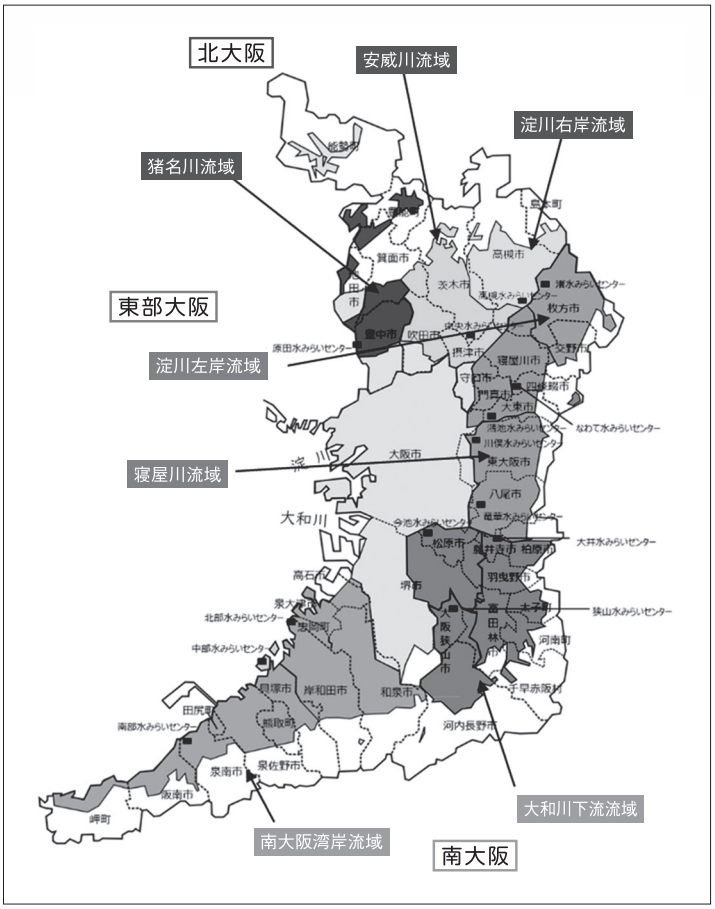

図－１　大阪府流域下水道概要図

る下水道普及率は、昨年度末時点で95.6％に達しており、現在、老朽化対策と浸水対策を中心に事業を進めています。

2 流域下水道管路における維持管理の状況

流域下水道管渠約570㎞のうち、令和７年度末時点において標準耐用年数の50年を超過した管路は約86㎞（総延長の約15％）あり、10年後には約171㎞（総延長の約30％）、20年後には約390㎞（総延長の約68％）と、今後は耐用年数を超過した管路が急速に増加する見込みとなっており、建設した施設の機能を維持し安定した排水処理を行う必要があります（図－２）。

このように現在は建設から維持管理中心の時代に移行していくなか、平成26年度には「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」を策定し、年１～２回の定期的な巡視点検を行うとともに、内部にカメラを入れて実施する詳細調査を10年に１回、腐食性ガスが発生しやすい箇所などは５年に１回実施、令和６年度には、ドローンを活用した新技術導入事例や、対策が必要な箇所は状況に応じた更新判定フローの掲載をするなどの改定を行い、施設の予防保全を行うことで下水道管の維持管理をしてきました。

また、令和７年１月に発生した埼玉県八潮市における道路陥没事故を受け、国から全国の下水道管理者に対し要請のあった全国特別重点調査では、府が管理する、口径2,000㎜以上で、古い構造（1994年以前に設置）の流域下水道管路約135㎞を対象に、下水道管内を、目視もしくはＴＶカメラを用いて調査を実施し、管の腐食や破損の確認を行いました。

本調査では、判定基準が従来よりも強化されており、緊急度Ⅰが6.7㎞（要対策延長3.8㎞）、緊急度Ⅱが84.2㎞（要対策延長37.4㎞）と判定され、現在緊急度Ⅰを中心に設計委託を発注し、修繕・改築工事に向けて検討を進めています。

このようななか、特に老朽化が進む寝屋川流域、淀川左岸流域において、民間事業者の技術力・ノウハウを最大限に活用し、持続的かつ効率的な維持管理を行うため、令和６年度から令和10年度まで、点検、調査、設計業務、補修工事といった管路管理業務を管路包括業務として一括発注し、業務を進めています。

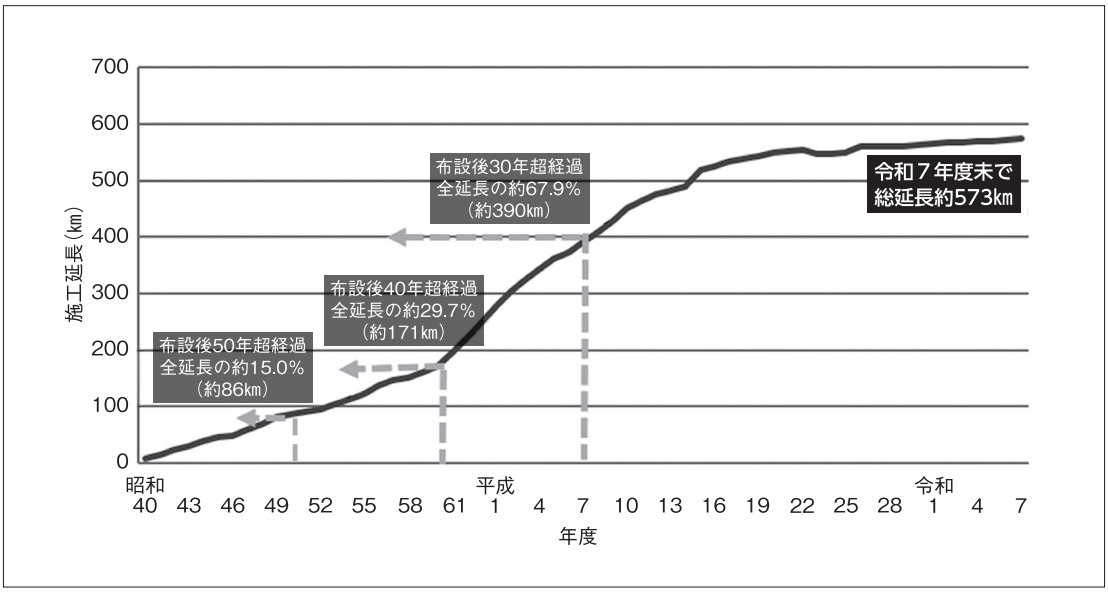

図－２ 流域下水道幹線の施工延長累計値